



平成 29 年 5 月 11 日

各 位

会社名 池上通信機株式会社  
代表者名 代表取締役社長 清森 洋祐  
(コード番号 6771 東証第1部)  
問合せ先 取締役上席執行役員  
経営管理本部長 青木 隆明  
(TEL. 03 - 5700 - 1113)

## 定款一部変更および補欠監査役の選任に関するお知らせ

当社は平成 29 年 5 月 11 日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」および「補欠監査役 1 名選任の件」を、平成 29 年 6 月 29 日開催予定の当社第 76 回定時株主総会に付議することを決議しましたので、お知らせします。

### 記

#### 1. 定款一部変更の件

##### (1) 変更の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して、補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものです。

##### (2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。(下線部分は変更箇所を示しています。)

現行定款	変更案
(監査役の選任) 第 30 条 (略)  (新設)	(監査役の選任) 第 30 条 (現行どおり) <u>3. 当社は会社法第 329 条第 3 項の規定により、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u> <u>4. 前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u>
(監査役の任期) 第 31 条 (略)  2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了するときまでとする。	(監査役の任期) 第 31 条 (略)  2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了するときまでとする。ただし、前項第 3 項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、 <u>当該補欠監査役としての選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</u>

(3) 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 平成 29 年 6 月 29 日(木)  
定款変更の効力発生日 平成 29 年 6 月 29 日(木)

2. 補欠監査役 1 名選任の件

(1) 補欠監査役選任の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第 329 条第 3 項の規定に基づき、予め補欠監査役 1 名を選任するものです。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ています。

(2) 補欠監査役候補者

氏名 (生年月日)	略歴
たむら しんいち 田村 信一 (昭和 21 年 10 月 1 日生)	昭和 44 年 4 月 日本テレビ放送網株式会社入社 平成 7 年 6 月 同社技術局 衛星担当部長 平成 13 年 6 月 同社新技術調査企画本部長 平成 14 年 6 月 同社技術統括局長 平成 19 年 6 月 同社取締役執行役 技術統括局長 平成 20 年 6 月 同社取締役常務執行役 技術統括局長 平成 22 年 6 月 同社取締役専務執行役 平成 24 年 6 月 株式会社日テレ・テクニカル・リソーシズ 代表取締役会長 平成 25 年 6 月 日本テレビ放送網株式会社補欠監査役 株式会社日テレ・テクニカル・リソーシズ顧問 平成 26 年 6 月 上記補欠監査役・顧問退任 現在に至る

- (注) 1. 田村 信一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 田村 信一氏は補欠の社外監査役候補者です。  
3. 田村 信一氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏が有する企業経営者ならびに技術者としての豊富な経験と知見は、社外監査役としての職務遂行上、極めて有用であり、当社が持続的な企業価値の向上を目指すにあたり適切な人材であると判断したためです。  
4. 田村 信一氏が社外監査役に就任された場合、当社は同氏との間で会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額を限度とします。また、当社が定める社外役員の独立性判断基準に照らし、独立性を有していると判断できる場合には、東京証券取引所に対し、独立役員とする独立役員届出書を提出する予定です。

以 上